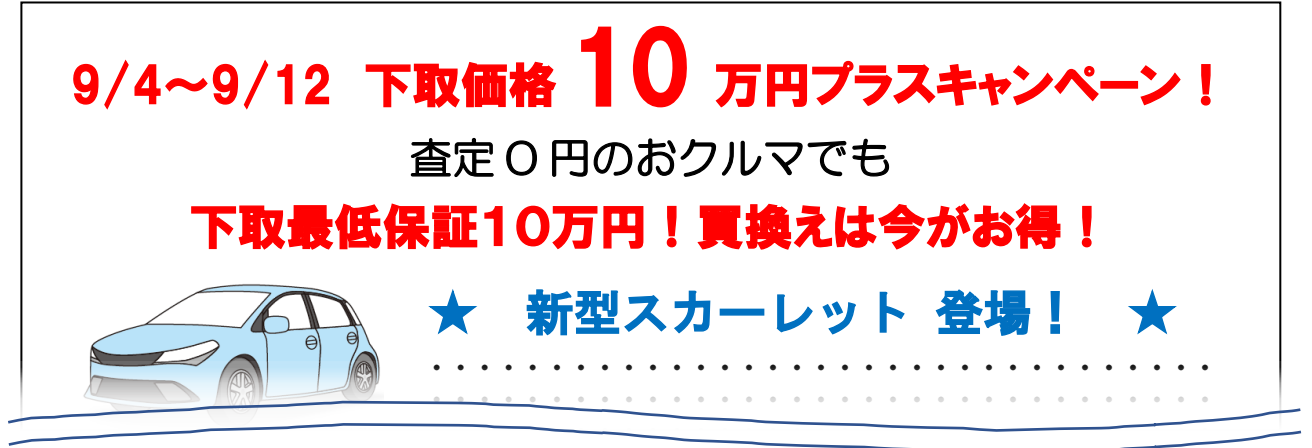


〔下取車を通常よりも高くする旨の表示〕

Q. 下取車の入庫を目的としたキャンペーンを実施する際に、「下取価格 10 万円プラスキャンペーン」、「査定 0 円の車でも下取最低保証 10 万円！買換えは今がお得！」など、「下取価格を通常よりも高くする旨」を表示したいのですが、問題ないでしょうか？

【問題となる広告表示の例】



**9/4~9/12 下取価格 10 万円プラスキャンペーン！**  
査定 0 円のおクルマでも  
**下取最低保証 10 万円！買換えは今がお得！**  
★ **新型スカーレット 登場！** ★  
.....

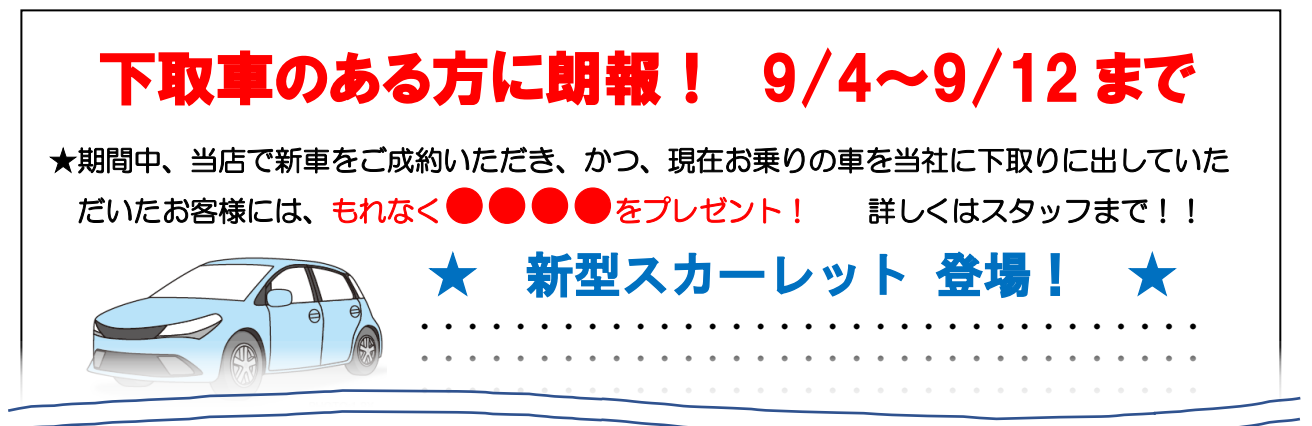
A. 下取車の価格は、年式や品質、車検残存期間等により 1 台毎に異なり、またその評価も販売店毎に異なるなど、絶対的、不変的なものではありません。このため、消費者にとっては実際に表示どおりのことが行われているかどうかを判断するのが非常に難しいといえます。

また、表示どおりのことが行われない場合（「下取価格が通常に比べ 10 万円プラスされていない」、「本来 10 万円以上価値のある下取車の価格が最低保証の 10 万円に抑えられてしまい、お得でない」等）は、不当表示となります。

したがって、「下取価格を通常よりも高くする旨」や「下取価格の最低保証」等の表示は、消費者の不信を招くおそれがあり、不当表示未然防止の観点からも慎む必要があります。

なお、下取車のあるお客様に、期間中に限りオプション等を景品として提供することは可能です。

【正しい広告表示の例】



**下取車のある方に朗報！ 9/4~9/12 まで**  
★期間中、当店で新車をご成約いただき、かつ、現在お乗りの車を当社に下取りに出していただいたお客様には、もれなく●●●●をプレゼント！ 詳しくはスタッフまで！！  
★ **新型スカーレット 登場！** ★  
.....